

新潟市「地域と学校パートナーシップ事業」 学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり

遠藤 由美

(新潟市教育委員会 地域と学校ふれあい推進課)

はじめに

新潟市は、平成19年4月に政令指定都市に移行した。政令市新潟の教育が目指す方向とあり方を明らかにするために、その前年度に「新潟市教育ビジョン」(以下教育ビジョン)を作成した。

教育ビジョンでは、「学・社・民の融合」の考え方を根幹に据え、人や自然を大切にできる豊かな心を持ち、自分に自信をもって将来の夢や目標に向かって挑戦する子どもを育てるとともに、生涯にわたって学び続けることのできる新潟市民の姿を目指している。

具体化していくにあたり、平成19年度から21年度まで(前期)の重点的な取組として、施策とそれぞれの方向を5つの「学びの扉」として設定した。

その第1の扉「学・社・民の融合による教育を進めます」の具体的な取組が「地域と学校パートナーシップ事業」(以下パートナーシップ事業)である。

地域と学校パートナーシップ事業の概要

学校と地域が共に元気が出るように、地域教育コーディネーター(以下コーディネーター)を学校に配置し、学校と社会教育施設や地域活動を結ぶネットワークを形成して、学・社・民の融合を推進する。

柱は次の4点である。

- ① 学校と社会教育施設、地域活動を結ぶネットワークづくり
- ② 学校の教育活動・課外活動における地域人材の参画と協働
- ③ 学校における学びの拠点づくり
- ④ 学校の教育を地域へ発信

平成19年度に各区1小学校、合計8校のパイロット校でスタートした。1校に複数のコーディネーターをお願いした学校もあり、1人分の報酬を分け合い相談しながら活動している。また「推進会議」を設置し、地域自治会・民生児童委員・社会教育施設等の代表から推進委員を務めていただくことで、事業の趣旨を理解したうえでの支援・協働ができるようになってきている。

パイロット校に見る事業の実際

コーディネーターは「民」の立場から選ばれ、学校長が推薦して教育委員会が委嘱をしている。パイロット校8校のコーディネーターは9名である。男性2人と女性7人で年齢は30歳代から60歳代までで子どもが在学している保護者、元PTA役員、自治会役員、元教員、元保育士、理容師、公民館非常勤嘱託職員と多様である。

コーディネーターは学校の願いを形にするのが第一の仕事である。最初の年は「学校にたくさんのボランティアが入るようにコーディネートしてください」とお願いした。

コーディネーターはまず自分の名刺をもち、地域の自治会役員や公民館・図書館等に足を運び、事業の趣旨とコーディネーターの役割について広報活動を開始した。並行して、紙ベースでも広報を行ったが、直接顔を合わせて話をすることに比べれば、当然ながら後日ボランティアをお願いする時に格段の差であった。

今までも学級担任が保護者や地域住民に、ボランティアをお願いすることはあったが、たいへんな手間をかける

割には協力が得にくく、教員の負担感につながっていた。コーディネーターが間に入ることで、誰にお願いするといいいのかという情報が集まり、コーディネーターが文書を作成したり直接電話をしたりしてくれることで、希望するボランティアの協力を得ることができるようになった。

さらに、今までは活動が終わると校長室でお茶を一服ごちそうになって「お疲れ様でした」とお帰りいただくことが多かったが、コーディネーターの部屋でお茶をごちそうになりながら、ゆっくりと活動の振り返りをしたり、とりとめのない話をしたりすることで子どもたちの生の様子も伝わり、活動の課題も見えてくることはもちろん、ボランティア自身の満足感も高まっている。

「民」「社」が学校と手をつなぐことで子どもが元気になる姿

(1) 子どもや教職員とかかわるボランティアの姿

① 授業

ボランティアには「専門的な立場」「補助的な立場」がある。前者は習字の先生やりコーダー演奏指導、後者は保護者や地域住民が気軽に入ることができるもので、「ミシン縫い」「料理」「水泳」と実際に手を取って教えたり、見守りをしたりする。

「道徳」の時間に地域住民が「いじめについて語る」場面や小学校同窓生が「学校・地域を愛する心について語る」場面があったり、「生活科」や休憩時間に昔の遊びの手ほどきをしたりしている。交通安全教室では子どもたちが安全に参加できるように見守りをしている。近隣大学の学生も授業補助をしたり、休憩時間に子どもたちと元気に走り回ったりしている。

② 休憩時間や放課後

コーディネーターの部屋は保護者・地域住民だけでなく、子どもたちの息抜きの場でもある。

お手伝いをしたり、手を動かしたりしながら、コーディネーターやボランティアの皆さんととりとめのないおしゃべりをしていく。成績と関係のない大人がいることで、第二の保健室のような役割を果たしている。

また、放課後に地域住民による学習教室を開いている学校もある。宿題を済ませたり、授業でわからなかったことを教えてもらったりできるので大好評である。共稼ぎの親からは「家庭でゆっくりおしゃべりする余裕ができます」とお礼の言葉が届いている。

③ 給食

地域住民や祖父母向けの「給食試食会」や、授業等でお世話になっているボランティアの方を招待しての「ふれあい給食」がある。その後、校長と1時間程度話をする。和やかな雰囲気の中、子どものことや学校の取組について語られる。

④ 行事

ア 全校遠足、マラソン大会

学年縦割り班で歩いて目的地に行く、登山をする、全校でマラソンをする。今までも学校教職員と保護者の協力で実施していた。しかし地域住民の力が加わることで人数も増加し、安心・安全が図られ、「よくがんばったね」とほめられる機会もふえている。

イ 運動会・文化祭

運動会と地域住民と一緒に地元の甚句を踊る。練習から一緒である。地域の祭りでもここで習った踊りを披露する。地域住民は子どもたちが大勢祭りに参加するようになったと大喜びである。

文化祭では体験教室が展開される。茶道・紙^{かみすき}摺・凧づくり・囲碁将棋・イラスト等、専門的な技能をもつ人が子どもに教えながら楽しんでいる。

⑤ 交流（もともと学校にある自然を生かして世話をすることで）

授業で畑作りをしたり稲作に取り組んだりする。また今まで守られてきた果樹もある。農家の方や趣味で作物作りを楽しんでいる方、加工が得意な〇〇名人、食生活改善推進委員の協力を得て、収穫をしたり、収穫した作物を使い加工している。

⑥ 学校教職員の学び

「学校教職員は地元のことをほとんど知らない」とはよく言われることである。夏休みを利用して、地域住民の案内で地域を歩くと新しい発見がたくさんある。それぞれの地域に眠る文化について学ぶことで、その後の授業づくりに直接生きてくる。

(2) 公民館との協働

公民館では大人だけではなく子どもを対象にした事業も実施しているが、なかなか参加が望めないところが多い。そこで「公民館」の事業を「学校」に持ち込む。また、大人が関心に応じて講座を受講したり、サークルを作って自分たちで学んだりしている。その力を子どもたちに還元してもらう。公民館職員と学校教職員も直接繋がることできる。

① 学校を会場にした公民館事業

ア 朝ごはん料理講習会

子どもの「朝ごはん」がどのようになっているかを調べ、専門家の講話を伺い、実際に短時間でできる朝ごはんメニューを親子や地域住民とで作る。

イ パソコン教室

申込は公民館、会場は学校のコンピュータ室、インストラクターは児童が務め地域の方と一緒に年賀状を作る。

② 公民館の自主サークルの活用

ア 戦争体験を風化させないために冊子にまとめ、サークルの人がその冊子を使って「社会科」の時間に授業をする。

イ 趣味のサークル仲間が、子どもたちのクラブ活動の講師になる（着付け、茶道、コーラス等）。

(3) 地域住民による環境整備

技師さんをはじめ学校教職員や子どもたちだけではなかなか手が回らない校舎内のあちらこちら、校庭や玄関、中庭等、地域住民と子どもたちの委員会活動がタイアップして行ったり、大人だけできれいにしたりしている。

「学校」を学びの拠点に

学校は子どもの教育の場であると同時に地域のものである。学校の施設や人材を活用した取組が徐々にではあるが始まっている。

① 校長のパソコン講座

校長がインストラクターになって学校を会場に地域住民にパソコン操作を教える。

② きれいになろう「メイクアップ講座」、リラックスしよう「足つぼマッサージ」

コーディネーターの部屋を会場に、地域住民がおしゃべりするだけではなく、何か楽しいこと、ためになることをする活動である。

成果と課題

成果としては以下の通り。

- ① 「学校支援ボランティア」の活用により、学習活動が充実したり、児童の人間関係づくりが広がったり、児童が認めてもらえる機会が増えたりした。
- ② 地域の方、保護者、社会教育施設職員等に学・社・民の融合による教育のよさを示すことができ、より協力し合う姿が見られた。
- ③ 学校教職員に地域・家庭、社会教育施設と積極的に関わるよさを理解しようとする姿勢が育ち、今までよりもスムーズに協働する姿が見られるようになるとともに、結果として教職員の負担軽減の一助となった。

課題としては次が挙げられる。

- ① 学校支援ボランティアの人材確保に一層努めるとともに、授業においては「ゲストティーチャー」や補助の形での支援にとどまらず、今後はともに授業をつくる〈参画〉の形にもっていく必要がある。

- ② コーディネーターの資質向上をはじめ、保護者・地域の方・社会教育施設職員が皆で一緒に子どもを育てていこうとする意識の醸成にも努める必要がある。
- ③ 学校の理解を得ながら特別教室や余裕教室の開放に向けて検討を進め、学びの拠点づくりに取り組む必要がある。

これから

平成20年度から中学校でも始まり、パイロット校も含めて小・中40校、51人のコーディネーターが活動をスタートした。新潟市は政令指定都市になったことにより範囲が広がり、まちの様子も市街地、商業地、住宅地、農村部、漁村部と多岐にわたっている。共働きの多く昼間は祖父母だけで保護者世代がいない地域、祖父母世代がいない核家族地域、三世代・四世代と大家族で暮らしている地域と環境も様々である。しかし、昔のような「地域ぐるみで子どもを育てる」という姿勢は、どの地域であっても再生の必要に迫られている。

この事業は「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」を合い言葉に進められている。子どもたちは保護者や地域住民、社会教育施設職員とともに学習したり活動したりすることで、「よくわかる」「楽しくできる」「意欲がわく」「興味・関心が広がる」等、たくさんのプラス面を感じている。子どもたちはほめられることで意欲的になっていく。

また、地域の教育力が復活し学校を舞台に多種多様な体験活動が展開されることで、子どもたちは「社会性」が育ち、「信頼関係」をつくり上げていくことができる。

さらに、学校教職員は、専門家と一緒に授業をつくることで充実した内容にできるし、一人では十分に目が届かない部分を助けていただくことで、スムーズに活動を進めることができる。そして何よりも地域人材や施設・企業等に精通しているコーディネーターが学校にいて、事務的なことがスムーズに運び、教職員の負担軽減にもつながる。

そうはいつても、地域住民や社会教育施設職員の理解を得たり、学校教職員の意識を改革したりするには時間がかかる。行政がパイロット校の実績をアピールし、学校管理職がリーダーシップを発揮する。さらに学・社・民が一堂に会してワークショップ等を行ったりしながら、本音でこの事業を進める必要があるだろう。新潟市では平成26年度全校実施に向け、これからも地道な取組とノウハウの構築、情報提供等を続けていきたい。

※本稿は、季刊『まちづくり』平成20年8月10日号より転載いたしました。